

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第70期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社マキヤ
【英訳名】	MAKIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 早川 紀行
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545 - 36 - 1000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長 竹島 剛
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545 - 36 - 1000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長 竹島 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	63,523,528	65,057,452	68,923,000	75,764,094	69,197,806
経常利益 (千円)	821,549	936,037	964,422	2,458,610	1,815,776
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	124,404	353,065	360,798	1,400,637	1,331,066
包括利益 (千円)	56,858	127,373	377,362	1,597,560	1,446,814
純資産額 (千円)	13,815,575	13,793,196	14,020,788	15,468,515	16,717,058
総資産額 (千円)	29,906,340	29,982,765	30,762,305	32,617,002	32,169,616
1株当たり純資産額 (円)	1,383.84	1,381.60	1,404.40	1,549.42	1,674.48
1株当たり当期純利益 (円)	12.46	35.36	36.13	140.29	133.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.20	46.00	45.58	47.42	51.97
自己資本利益率 (%)	0.89	2.56	2.59	9.50	8.27
株価収益率 (倍)	57.38	20.62	19.24	7.25	5.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,657,235	1,681,805	2,481,835	3,368,442	1,732,714
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	905,311	766,469	777,290	1,182,347	1,949,097
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,026,618	740,831	1,147,632	1,093,534	1,411,736
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,048,964	1,223,468	1,780,380	2,872,942	1,244,822
従業員数 (人)	408	406	403	414	433
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,539〕	〔1,527〕	〔1,564〕	〔1,567〕	〔1,578〕

(注) 1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第67期より表示方法の変更を行っております。第66期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容は、従来、テナント等からの不動産賃貸収入は、営業外収益の「受取家賃」に計上し、対応する費用を営業外費用の「不動産賃貸費用」に計上(転貸店舗に係る受取家賃は販売費及び一般管理費の不動産賃借料の控除項目として計上)していましたが、第67期より、「営業収入」の区分を新たに設け、「不動産賃貸収入」として表示する方法に変更いたしました。また、これに対応する費用についても販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更いたしました。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	63,466,384	64,996,030	68,866,264	75,701,385	68,764,497
経常利益 (千円)	713,155	794,750	840,888	2,326,937	1,686,623
当期純利益 (千円)	55,905	264,619	279,294	1,326,140	1,256,898
資本金 (千円)	1,198,310	1,198,310	1,198,310	1,198,310	1,198,310
発行済株式総数 (千株)	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540
純資産額 (千円)	13,703,002	13,581,081	13,718,649	15,038,291	16,160,521
総資産額 (千円)	29,471,295	29,441,909	30,176,768	31,942,580	31,409,894
1株当たり純資産額 (円)	1,372.56	1,360.35	1,374.13	1,506.33	1,618.74
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	20.00	15.00
(内、1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	5.59	26.50	27.97	132.83	125.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.50	46.13	45.46	47.08	51.45
自己資本利益率 (%)	0.40	1.94	2.05	9.22	8.06
株価収益率 (倍)	127.91	27.51	24.85	7.66	5.64
配当性向 (%)	268.33	56.60	53.63	15.06	11.90
従業員数 (人)	391	391	388	393	411
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,472〕	〔1,458〕	〔1,489〕	〔1,477〕	〔1,501〕
株主総利回り (%)	113.0	117.5	114.6	167.5	122.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	825	921	777	1,508	1,023
最低株価 (円)	625	690	606	665	685

(注) 1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 第67期より表示方法の変更を行っております。第66期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容は、従来、テナント等からの不動産賃貸収入は、営業外収益の「受取家賃」に計上し、対応する費用を営業外費用の「不動産賃貸費用」に計上(転貸店舗に係る受取家賃は販売費及び一般管理費の不動産賃借料の控除項目として計上)していましたが、第67期より、「営業収入」の区分を新たに設け、「不動産賃貸収入」として表示する方法に変更いたしました。また、これに対応する費用についても販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更いたしました。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1895年6月静岡県沼津市に当社の前身であります「まきや金物店」を開業し、その後1953年8月に「有限会社マキヤ金物店」に組織変更し、1963年4月に社名を「有限会社マキヤ」と改めました。

1964年12月に静岡県富士市にマキヤ吉原店を開店し、チェーンストアとして第一歩を踏み出し、1972年6月に「株式会社マキヤ」と組織変更するまでに、静岡県東部地方を中心に8店舗を有するチェーンストアとなりました。

以下、現在に至るまでの概況は次のとおりであります。

年月	概要
1972年6月	有限会社マキヤを組織変更し、株式会社マキヤ（資本金4,800万円、静岡県沼津市）を設立。
1973年9月	現在地に本社及び配送センターを新築移転。大型電算機を導入。
1974年10月	配送センター増築。
1988年3月	機構改革し、本部制を敷く。
1989年4月	家庭用電気専門店「ヤベ電機」を16店舗展開する株式会社ヤベを吸収合併。
1990年10月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
1990年11月	静岡県富士市に新業態店「エスポット新富士駅南店」を開店。
1995年4月	エスポット藤枝店に「食品館」を新設。
1998年3月	新業態店の神奈川県進出第1号店として小田原市に「エスポット小田原シティモール店」を開店。
2000年7月	静岡県沼津市に家電リサイクル・ショップ「HARD OFF」のフランチャイズ・チェーンとして当社の第1号店「ハードオフ沼津店」を開店。
2000年10月	家電リサイクル・ショップの三重県進出第1号店として津市に「ハードオフ津南郊店」を開店。
2003年4月	業務用食料品販売店「業務スーパー長泉店」を開店。
2003年9月	業務用食料品販売店の山梨県進出第1号店として「業務スーパー甲府昭和店」を開店。
2003年11月	株式の追加取得により、株式会社ひのやが子会社となる。
2005年7月	株式会社ヤマダ電機と共同出資により株式会社東海テックランドを設立。
2006年3月	当社100%出資により株式会社MKカーゴ（現・連結子会社）を設立。
2006年11月	株式の取得により、株式会社大田山邦が子会社となる。
2007年10月	株式の譲渡により、株式会社東海テックランドが連結の範囲から外れる。
2008年3月	株式会社大田山邦が株式会社オオタ山邦へ商号変更。
2010年3月	株式の譲渡により、株式会社オオタ山邦が連結の範囲から外れる。
2011年12月	当社100%出資の連結子会社である株式会社ひのやを吸収合併する。
2015年4月	株式会社MKカーゴが株式会社ハイデリカを吸収合併し、株式会社MK・サービスに商号変更。
2017年5月	神奈川県横浜市に100円ショップ「ザ・ダイソー」のフランチャイズ・チェーンとして当社の第1号店「ザ・ダイソーエスポット新横浜店」を開店。
2022年6月	現在、総合ディスカウント店「エスポット」21店舗、食品スーパー「ポテト」・「mamy」14店舗、業務用食料品販売店「業務スーパー」48店舗、家電リサイクル・ショップ「ハードオフ」6店舗、100円ショップ「ダイソー」8店舗等を展開。

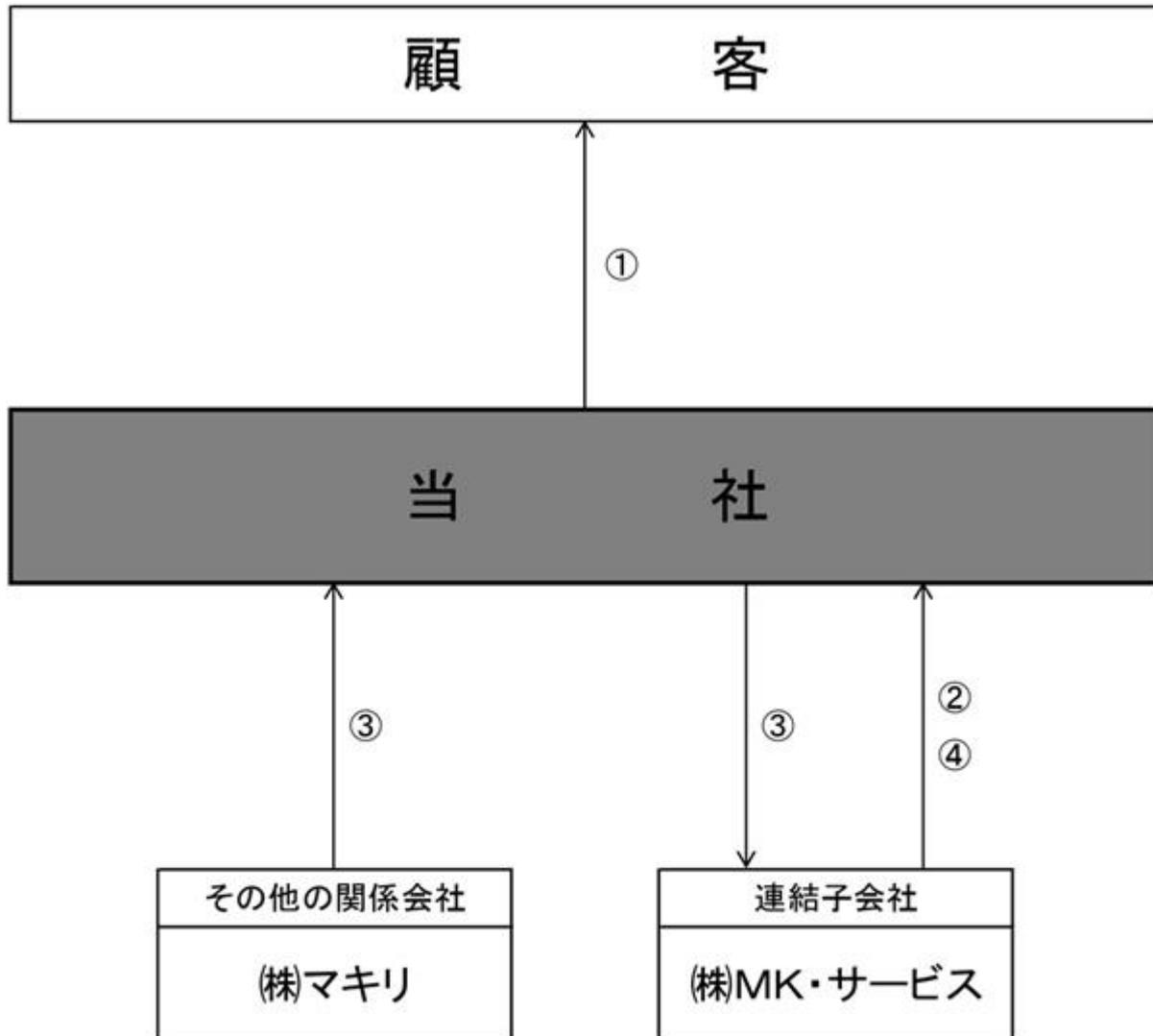
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社及びその他の関係会社1社により構成されております。当社は、主要事業である総合ディスカウント店「エスポット」、食品スーパー「ポテト」・「mamy」、業務用食料品販売店「業務スーパー」、リサイクル・ショップ「ハードオフ」及び100円均一ショップ「ダイソー」等の運営を行う「小売業」及び所有不動産等の賃貸事業等を行う「不動産賃貸事業」を展開しております。

連結子会社である株式会社MK・サービスは、物流業及び精肉プロセスセンター（精肉加工の工場）等の運営、惣菜・弁当等の製造・販売を行っております。

その他の関係会社である株式会社マキリは不動産賃貸業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- ①商品の販売
- ②商品の仕入
- ③出資
- ④物流業務の提供

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱MK・サービス	静岡県富士市	10,000	惣菜製造 グループ内物流業務 精肉プロセスセンター等の運営	100.0	役員の兼任

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
㈱マキリ	静岡県富士市	130,900	資産管理会社	43.5	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売業	406 (1,557)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	27 (21)
合計	433 (1,578)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に属しているものであります。
4. 不動産賃貸事業につきましては、全社(共通)の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
411 (1,501)	43才 7ヶ月	14年 9ヶ月	5,412,920

セグメントの名称	従業員数(人)
小売業	384 (1,480)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	27 (21)
合計	411 (1,501)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に属しているものであります。
5. 不動産賃貸事業につきましては、全社(共通)の従業員が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

マキヤグループ労働組合

組合員数 2,960名(2022年3月末現在)

上部団体 U A ゼンセン流通部門

労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様の利益」を第一とし、「お取引先様の利益」及び「会社と社員の利益」の「三位一体の利益」を追求することによって、人と人との心の連帯を生み、豊かな生活を提唱し、社会に貢献し続けることを企業経営の目的としております。

この目的を推進するに当たり、最も大切であると考え「信頼と感謝」の気持ちを要とし、常にお客様の利益に貢献し、お客様から圧倒的に支持される小売業であり続けることを経営理念としております。

このような経営理念のもと、当社グループは生鮮食品・加工食品・生活雑貨・家電製品・DIY・ペット・レジャー用品などバラエティーに富んだ商品を販売する総合ディスカウント店と、食品スーパー、業務用食料品販売店、リサイクルショップ、インテリアショップ、100円均一ショップの運営及び所有不動産等の賃貸事業等を展開しております。

これらにより消費の多様化にきめ細かく応える小売業として、堅実な経営を築くことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様の「毎日の生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、「安心の価格（価値価格の安さ）」と「温かいサービス」でご提供し、社会に貢献する、「働き易い、高収益企業」になることを中長期の方針とし、中長期経営改革プロジェクト『MAP3』（Makiya-group Advancing Profit 3）を編成し、各経営改革目標数値を設定し、

- 、「ロス額」の削減
- 、「値入率」の改善
- 、「人的生産性」の改善

を全力で推進し、経営基盤の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

そのために、以下の「磨き上げ6項目」を重点的に取り組んでまいります。

項目	取組み事項
品揃え	機能・用途・嗜好性、松・竹・梅、大・中・小、安全・健康、時短・簡便商品、話題・新商品、ファーストチョイス
品質	高鮮度、味（美味しさ）、等級・サイズ、材質・機能品質
価格	NB（ナショナル・ブランド）の「売価」の安さ、PB（プライベート・ブランド）・LB（ローカル・ブランド）・SB（ストア・ブランド）の「価値価格（価格÷価値）」の安さ（高品質・低価格）
売り方	品切れ（欠品・品薄）撲滅、フェイスUP・ボリューム陳列、「ファーストチョイス」の推奨販売、商品の価値を「お伝え」する陳列・POP・媒体物
サービス	親切対応サービス（レジ対応・あいさつ・接客対応）、レジ待ち解消（レジ稼働計画）、クリンリネス・メンテナンスの徹底
マネジメント	「働き方」改革、「作業改善ルール」の徹底（全体集中作業・ペア作業・作業割当・人時割当・ムダな作業の発見と見直し）、「運用ルール」の徹底（バックルーム・勤怠OSPと勤怠管理・陳列・作業・身嗜み・レジ対応・値下げ管理・リサイクル・捨得物・POP改廃・レイアウト棚割改廃・集中作業・ペア作業・マテハン使用ルール）

また、不動産賃貸事業においては、テナント等の誘致強化による収益性の維持と店舗の集客力の向上を推進してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、資本効率の向上と持続的な成長による「高収益企業」となることにより、企業価値の向上を図ってまいります。

目標とする経営指標としては、ROA（総資本利益率）、ROE（自己資本利益率）等の資本効率に視点を置いた経営指標を重視し、これら経営指標を改善するためには、当社の場合は特に経常利益率の改善が重要課題であると捉え、そのために必要な売上総利益率の改善や人的生産性の向上に取り組んでまいります。毎期予算の立案における新規の店舗・設備等の投資案件についてもROI（投下資本経常利益率）を個別に点検し、経営効率と財務体質の更なる改善に努めてまいります。

また、固定資産投資のみならず、商品在庫についても在庫投資の観点から効率を追求すべく、商品カテゴリー別の交差主義比率（在庫投資対粗利額比率）の改善について、重点課題として注力しております。

なお、「中長期経営改革プロジェクト『MAP3』」における主な経営改革目標数値は以下のとおりであります。

経営改革目標数値	各改善項目指標	目標管理数値
経常利益率 3%	売上高	各年度前年比 1%増
	値入率	各年度前年比 0.2%の改善
	在庫額	各年度前年比 3%以上の削減
	値下げロス額	各年度前年比 3%以上の改善
	損耗ロス率	各年度前年比 0.02%以上の改善
	人時生産性（注）	各年度前年比 2%以上の改善

（注）労働時間1時間当たりの荒利益額であります。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、消費者の「生活防衛志向」や「競争の激化」、「人手不足」等が続くほか、地政学的リスクによる世界的なエネルギー価格の高騰や原材料価格の上昇等も懸念され、見通しの困難な厳しい状況となっております。今後の新型コロナウイルス感染症による影響は、新たな変異株による感染の再拡大懸念等、収束時期が不透明な中で、アフターコロナの消費者動向に注視していく必要があります。

また、今後、我が国経済が本格的に直面していく「少子・高齢化」と「人口減少」により消費量が減少する経済環境に対応するためには、お客様に喜ばれる「高付加価値商品」を安心の「価値価格（価格÷価値）」の安さでご提供する品揃えと、作業改善による「人的生産性」のさらなる改善に取り組むことが重要と考えております。

このような環境の中、当社グループは、お客様の毎日の生活を支え、お客様に本当に喜んでもらえる企業を目指し、お客様に選ばれ、成長できる企業へ大変革しなければなりません。そのためには、全社一丸となって「大変革」に取り組み、どこにも負けない「スピード」と「行動力」で「中長期経営改革プロジェクト『MAP3』」を実行し、当社グループの「力」（品揃え・品質・価格・売り方・サービス・マネジメント）の6項目を磨き上げることが、生き残り成長への唯一の道であると確信しております。

なお、不動産賃貸事業については、資産の有効活用によるテナント誘致、退出テナントが発生した場合の早期新テナント誘致を図り、安定的な収益維持を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであり、主に当社グループの小売事業に係るものであります。

これらの認識している主要なリスクは、他社における発生リスク事例に基づき、必要に応じて取締役会議及び経営会議において検証を行うこととしており、このようなリスクが発生した場合は、リスクを最小化するために対策本部を設置して対応してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 規制・制度変更リスク

出店に関する規制等のリスク

当社グループは家庭用品及び食料品等を中心とした総合ディスカウント店と食品スーパー等を多店舗展開しており、売場面積が1,000㎡を超える新規出店及び既存店舗の増床については、2000年6月1日より施行されております「大規模小売店舗立地法」(以下「立地法」という)の規制を受けております。

この立地法の規制等により新規出店には多くの時間と費用が必要になってきておりますが、計画どおりに出店できない場合、当社グループの経営成績に影響が出る可能性があります。

(2) 災害リスク

地震等によるリスク

当社グループは静岡県を中心とした東海地方に、多くの店舗を展開しております。従来から予想されております東海地方を震源とする大規模地震が起こった場合、当社グループの財政状態、経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

耐震上の問題店舗に係るリスク

当社グループの展開する家庭用品及び食料品等を中心とした総合ディスカウント店と食品スーパー等においては、1981年以前に建設された店舗が存在し、現在の耐震基準を満たしていないものがあります。

それらの店舗については、耐震診断を受け、必要な補強工事を行ったり、補強不能な店舗については移転をするなどの施策を実施しておりますが、それらの対策が実施される前に強度の地震が発生した場合、それらの建物の中には大きな損傷もしくは倒壊に至る可能性があるものもあり、人身・商品・設備等に被害を受けるリスクがあります。また、被害が軽微であった場合もその後の営業活動が困難になる場合があります。

自然災害による物流拠点を受けるリスク

震災を始めとした大規模な自然災害発生時はもとより、台風、大雪などによる天候の悪化等によって、道路交通網等の麻痺が起こった場合、物流拠点への商品の入荷の遅れや入荷不能が発生し、各店舗への未配送が起こるリスクがあります。

今後、物流拠点の分散化や他地域の協力業者の開拓、複数の物流コースの確保などを通じ、リスクの分散化を図ってまいります。災害が想定を超えるような場合は、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の感染症によるリスク

インフルエンザ等の感染症の流行により、関連商品、関連物資の需要が急激に高まり、関連商品のお客様への十分な販売提供、従業員への配付ができない場合があります。また、従業員の集団感染などが発生した場合、営業活動の継続が困難になる場合があります。

当社グループといたしましては、日頃より関連商品、関連物資の備蓄を行い、インフルエンザ等の感染症の流行の兆候を的確につかみ、緊急事態対策室をタイムリーに設置するなどの活動を通じて、これらに対処する方針ですが、感染症の流行の進捗が急激かつ大規模であった場合は、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、潜在するリスク及びその対処方針は、インフルエンザ等の感染症によるリスクと同等であると判断しております。

(3) 情報リスク

自然災害・事故に関するリスク

当社グループの事業活動においては、情報システムの役割は極めて重要であり、常に情報システムの安定稼働に努めておりますが、地震・台風などの自然災害、コンピュータウイルスなどの事故、火災や停電もしくは電力不足などの外部要因により、情報システムに障害を誘発する場合があります。

当社グループとしてはシステム・サーバのクラウド化や、非常用バッテリーの搭載など、障害に備えた対策を構築中ですが、障害の程度が大きかつ長期間であった場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関する多数の情報を有しております。関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取扱い方法を定めた各種社内規程を制定するとともに、社内教育、情報管理施策を継続的に実施するなど、情報管理の徹底に努めております。

しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があります。この対応に生じる費用や、企業の信頼低下が当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

(4) 競争リスク

競合出店によるリスク

当社グループは、静岡県、神奈川県、埼玉県及び山梨県を中心として総合ディスカウント店、食品スーパー等を多店舗展開しておりますが、自社店舗の周辺に競合する他社店舗が出店し、競合による売上・利益低下の影響を受ける場合があります。その影響が多大な場合、店舗の撤退を余儀なくされる可能性もあります。

当社グループとしては、常に競合店出店情報の収集に努め、競合店舗の出店が決定した時点における影響度合いを算定し、その影響を最小限に留めるための対策の立案・実施をしておりますが、競合店舗出店数、出店規模が想定以上に大きい場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

(5) その他のリスク

新規出店に関するリスク

当社グループは、総合ディスカウント店、食品スーパー等を多店舗展開しておりますが、その新規出店に当たっては予測システム等を複数使用して、出店した場合の売上想定をしております。また出店後の実績数値についても予測数値との差異分析を行い、今後の予測数値の精度を高めるためのフィードバックをしております。

しかしながら、出店後にそれらの想定範囲を超える周辺の環境変化や、競合店舗の出店等により、当初予定していた売上を確保できない可能性があります。それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

賃貸借契約に係るリスク

当社グループは、総合ディスカウント店、食品スーパー等を多店舗展開しておりますが、その新規出店に当たっては、店舗の出店用地の土地賃貸借契約や、建物賃貸借契約を締結し、敷金及び保証金を差入れる場合があります。差入先の信用状況を常に把握し、差入れ金額については常に適正水準となるよう吟味しており、また適正水準以上の差入先については、その一部返還の交渉をするようにしております。

しかしながら、それらの敷金及び保証金の差入先である家主が自己破産等に陥った場合、差入れている敷金及び保証金が返還されず損失が生じる可能性があります。それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

フランチャイズ契約に係るリスク

当社は、株式会社ハードオフコーポレーション、株式会社神戸物産等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ハードオフ・オフハウス」、「業務スーパー」等の店舗を展開しております。これらのフランチャイズ契約については、契約の解除条項を規定しており、当該要因が発生した場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

また、フランチャイジーはその運営方針をフランチャイザーの経営方針に委ねており、フランチャイザーが展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

なお、本書提出日現在において、当社が締結しているフランチャイズ契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりません。

減損損失のリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、店舗の収益状況及び不動産の価額動向等によっては、減損損失を計上することが必要となります。大型店として展開するエスポート業態は、他業態と比べて固定資産の投資額が大きくなる傾向があるため、多額の減損損失を計上する可能性があり、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

惣菜工場及び精肉プロセスセンターに係るリスク

当社グループの株式会社MK・サービスは、惣菜工場にて弁当・惣菜・菓子等を製造するとともに、精肉プロセスセンターにて精肉の加工・パッケージ等を行っております。主に当社グループで展開する食品スーパー全店及び総合ディスカウント店等にその製品等を供給しております。当設備は、最新の衛生管理設備を持ち、常に安心・安全・美味しい惣菜等の製造を目指し日々取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ事態により、当設備に事故が発生したり、原材料の調達ができなかった場合、各店舗へ惣菜等の供給ができなくなる可能性があります。また、各店舗の惣菜等をこの設備で集中して製造しているために、設備内で生じた製造上の問題、たとえば異物の混入や、衛生レベルの低下等があった場合、全店への製品の供給がストップしてしまう可能性もあります。さらに、これらの商品の回収・廃棄コストの発生とともに、当社グループの信用力は悪化し、営業活動に支障をきたす恐れがあります。

当社グループでは、このような事故が発生しないよう常に品質管理に万全を期するよう対策を講じておりますが、仮にこのような事故が発生し、それが大規模あるいは長期間に及ぶ場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症等による不透明な経済情勢の中、世界的な原油価格の高騰による輸送コストの上昇や原材料の値上げ等の懸念材料により、依然として先行きの見え難い状況で推移しております。

当小売業界におきましては、消費者の将来不安に対する「生活防衛志向」、同業態・異業態をはじめeコマースも含めた「競争の激化」、或いは「人口減少・高齢化」に伴う「可処分所得の減少」、人手不足や最低賃金の上昇による「人件費の高騰」、エネルギー価格の上昇（水道光熱費等）による店舗運営コストの増加など、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中、当社グループは、お客様と従業員の安全・安心を第一に考え、引き続き各種感染対策の徹底と自主的な営業時間の短縮等をしながら店舗営業を継続してまいりました。

前連結会計年度より、中長期経営改革プロジェクト『MAP3』（Makiya-group Advancing Profit 3）を編成し、値引き・廃棄の「ロス額」の削減、プライベートブランド・ファーストチョイス商品の販売強化による「値入率」の改善、バックルーム運用ルール・作業改善等による「人的生産性」の改善を三つの柱として、各経営改革目標数値を設定し、経営基盤の強化と企業価値の向上を推進してまいりました。この施策により、「廃棄ロス額」は前連結会計年度と比較して約13%の削減が図られました。一方で、「値入率」については、プライベートブランド・ファーストチョイス商品等の高値入商品の販売強化を全社で取り組んでいるものの、競合店対抗による価格競争や原材料費の高騰による仕入価格の上昇等の影響により、改善には至っていない状況であります。「人的生産性」については、従業員の作業負担を軽減する什器・備品の導入や、レジ通過時間を改善するセミセルフレジのテスト導入等、生産性の改善と業務の効率化を推進してまいりました。加えて、働き方改革の一環として、有給休暇の取得の推進、年始の休業日（1月2日）の追加、従業員施設（休憩室・トイレ・事務所）の改修やバックルームの空調整備等、労働環境の改善にも努めてまいりました。

また、当社グループは、お客様の「毎日の生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、「安心の価格」と「温かいサービス」でご提供し、社会に貢献する、「働き易い、高収益企業」になることを中長期の方針とし、「営業力」の6項目（品揃え・品質・価格・売り方・サービス・マネジメント）の磨き上げを継続して実施しており、ファーストチョイス等「重点販売商品」の販売強化や、「ご推奨POP」の充実などの様々な施策に全力で取り組んでまいりました。

マキヤポイントカードに電子マネー機能を組み入れた「マキヤプリカ」につきましては、毎月5の付く日（5日、15日、25日）の「ボーナスチャージデー」や、「特別チャージ・プレゼント企画」等のキャンペーン企画でご利用促進を図るとともに、総務省が実施するマイナポイント事業へ参画する等、お客様サービスの向上に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度の店舗政策につきましては、以下のとおりであります。

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
開 店	業務スーパー小鹿野店 （埼玉県秩父郡小鹿野町）	2021年5月	新規開店
開 店	ダイソー小鹿野店 （埼玉県秩父郡小鹿野町）	2021年5月	新規開店
開 店	業務スーパー静岡東新店 （静岡県静岡市駿河区）	2021年7月	新規開店
開 店	業務スーパー上里店 （埼玉県児玉郡上里町）	2021年12月	新規開店
改 装	ダイソー木の宮店 （静岡県富士市）	2021年10月	業務スーパーからの業態変更
改 装	業務スーパー西沢田店 （静岡県沼津市）	2021年11月	マミーからの業態変更

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は69,197百万円、営業利益は1,680百万円、経常利益は1,815百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,331百万円となりました。

なお、当連結会計年度について「収益認識に関する会計基準」を適用することなく前期と単純比較した場合の増減率は、営業収益は前期比1.7%増、営業利益は前期比27.1%減の増収減益となります。これは、値入率の低下等による売上総利益率の低下と、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大影響に配慮した販促企画の自粛による販売費の減少があったこと、新規出店店舗の人件費及び管理費の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して1,628百万円減少し、1,244百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が755百万円、未払消費税等の減少額が242百万円、棚卸資産の増加額が224百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が1,737百万円、減価償却費が1,245百万円あったこと等により1,732百万円の収入となり、前連結会計年度より収入が1,635百万円減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,633百万円、敷金及び保証金の差入による支出が349百万円あったこと等により1,949百万円の支出となり、前連結会計年度より支出が766百万円増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が1,200百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が1,473百万円、短期借入金の減少額が500百万円、リース債務の返済による支出が438百万円あったこと等により1,411百万円の支出となり、前連結会計年度より支出が318百万円増加いたしました。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

小売業の仕入実績は以下のとおりであります。

なお、不動産賃貸事業は仕入実績がないため記載しておりません。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前期比 (%)
	仕入高(千円)	構成比(%)	
加工FD食品	32,684,186	61.1%	-
生鮮FD食品	9,272,904	17.3%	-
HBC(ヘルス・ビューティー・ケア)	4,262,866	8.0%	-
住関連	3,425,241	6.4%	-
家電・レジャー	1,650,198	3.1%	-
生活関連	1,473,035	2.7%	-
その他	740,109	1.4%	-
合計	53,508,541	100.0%	-

(注) 1. 仕入高は、仕入実績金額に基づいて記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る仕入高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前期比は記載しておりません。

b. 受注状況

当社グループは主として商品の仕入販売を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

小売業の販売実績は以下のとおりであります。

なお、不動産賃貸事業は販売実績がないため記載しておりません。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
加工FD食品	40,078,588	58.5%	-
生鮮FD食品	12,742,630	18.6%	-
HBC(ヘルス・ビューティー・ケア)	5,237,394	7.6%	-
住関連	4,577,737	6.7%	-
家電・レジャー	2,174,530	3.2%	-
生活関連	2,411,350	3.5%	-
その他	1,327,303	1.9%	-
合計	68,549,535	100.0%	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(小売業)

営業収益は68,762百万円となりました。なお、当連結会計年度について「収益認識に関する会計基準」を適用することなく前期と単純比較した場合、前期比1,312百万円増(1.7%増)となります。その部門ごとの内訳は次の通りです。「フード(食品)」部門につきましては、「エスポート(フード)」と「業務スーパー」が好調に推移し、前期比2,425百万円増(4.2%増)と前期を上回る結果となりました。「ノンフード(非食品)」部門につきましては、昨年に新型コロナウイルス感染症の影響で「感染対策」需要が高まった反動減と、天候不順により夏物及び冬物季節商品が低調に推移し、前期比1,086百万円減(6.5%減)と前期を下回る結果となりました。

営業利益は1,891百万円となりました。なお、当連結会計年度について「収益認識に関する会計基準」を適用することなく前期と単純比較した場合、前期比621百万円減(24.7%減)となります。値入率の低下に伴う売上総利益額の減少と、販売費の増加やエネルギーコストの上昇による水道光熱費の増加等により、前期を下回る結果となりました。

(不動産賃貸事業)

営業収益は434百万円(前期比0.4%減)、営業利益は158百万円(前期比3.8%増)となりました。

なお、当社グループが目標とする経営指標の実績推移は以下のとおりであります。

当連結会計年度について「収益認識に関する会計基準」を適用することなく前期と単純比較した場合の増減率は、売上高は前期比1.8%増となりました。これは、『フード（食品）部門』の販売が順調に増加したことと、新型コロナウイルス感染症の一時的な需要拡大の影響によるものであります。経常利益率は2.65%となり、前年に対して0.63%減少いたしました。これは、値入率の低下に伴う売上総利益額の減少と、販売費の増加やエネルギーコストの上昇による水道光熱費の増加等によるものであります。

ROEは、8.27%となり、前年に対して1.23%減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が前年比で5.0%減少しているのに対し、自己資本は前年比8.1%の増加となったことによるものであります。

決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
ROA（総資本利益率）	0.42%	1.18%	1.19%	4.42%	4.11%
ROA増減	0.51%	+0.76%	+0.01%	+3.23%	0.31%
ROE（自己資本利益率）	0.90%	2.56%	2.59%	9.50%	8.27%
ROE増減	1.10%	+1.66%	+0.03%	+6.90%	1.23%
対売上高経常利益率	1.31%	1.45%	1.41%	3.27%	2.65%
経常利益率増減	0.06%	+0.15%	0.04%	+1.86%	0.63%
売上高（百万円）	62,876	64,400	68,254	75,089	68,549
売上高増減	+2.8%	+2.4%	+6.0%	+10.0%	-
売上総利益率	21.50%	21.44%	21.16%	21.52%	22.86%
売上総利益率増減	+0.20%	0.06%	0.28%	+0.36%	-

b. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は32,169百万円となり、前連結会計年度末と比較して447百万円減少いたしました。

流動資産は8,307百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,185百万円減少いたしました。これは、商品が212百万円、売掛金が184百万円増加したものの、現金及び預金が1,628百万円減少したこと等によるものであります。これは、前連結会計年度末に新型コロナウイルス感染症の急拡大に備えて手許資金を留保していたためであります。

固定資産は23,861百万円となり、前連結会計年度末と比較して738百万円増加いたしました。これは、賃借していた土地の一部購入により、土地が457百万円、新規出店や賃借保証金の契約更新等により、敷金及び保証金が423百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は15,452百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,695百万円減少いたしました。

流動負債は10,492百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,288百万円減少いたしました。これは、短期借入金が541百万円、未払法人税等が513百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は4,960百万円となり、前連結会計年度末と比較して407百万円減少いたしました。これは、長期借入金が231百万円、リース債務が104百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は16,717百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,248百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が1,132百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務政策

当社グループは、設備投資計画に基づき、中長期的な設備資金を自己資金または金融機関からの長期借入金により調達し、短期的な運転資金を自己資金または金融機関からの短期借入金により調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,315百万円、有利子負債比率は31.8%、現金及び現金同等物の残高は1,244百万円であります。

2) 資本の配分

当社グループの資本の配分は、将来の事業展望に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した株主配当を維持することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、手許資金として適正な残高を確保するために、売上総利益額の1カ月分以上の残高水準を保有することを基本とし、事業成長のための設備投資資金につきましては、営業キャッシュ・フロー計画額を上限とする設備投資計画額に配分することとしております。

株主配当につきましては、中間配当7円50銭、期末配当7円50銭、合わせて年間配当15円を基本とし、安定した株主配当を継続していくこととしております。

なお、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間については、店舗休業リスク及び物流等の停滞による仕入商品の欠品リスクに備え、手許資金として約5億円以上を追加保有することとしております。

3) 契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	500,000	500,000	-	-	-
長期借入金	3,728,404	1,271,258	1,797,181	659,963	-
リース債務	1,086,696	388,945	500,348	178,689	18,712

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成、進捗状況

当社グループは、前連結会計年度に編成した「中長期経営改革プロジェクト『MAP3』」の各経営目標数値の達成を目指し、以下の「磨き上げ6項目」を重点的に取り組んでまいりました。

項目	取組み事項
品揃え	機能・用途・嗜好性、松・竹・梅、大・中・小、安全・健康、時短・簡便商品、話題・新商品、ファーストチョイス
品質	高鮮度、味(美味しさ)、等級、材質・機能品質
価格	NB(ナショナル・ブランド)の「売価」の安さ、PB(プライベート・ブランド)・LB(ローカル・ブランド)・SB(ストアー・ブランド)の“価値”価格(価値÷価格)の安さ(高品質・低価格)
売り方	品切れ(欠品・品薄)撲滅、フェイスUP・ボリューム陳列、「ファーストチョイス」の推奨販売、商品の価値を「お伝え」する陳列・POP・媒体物
サービス	親切対応サービス(レジ対応・あいさつ・接客対応)・レジ待ち解消(レジ稼働計画)・クリンリネス・メンテナンスの徹底
マネジメント	「運用ルール」の徹底(バックルーム・勤怠OSPと勤怠管理・陳列・作業・身嗜み・レジ対応・値下げ管理・リサイクル・拾得物・POP改廃・レイアウト棚割改廃・集中作業・ベア作業・マテハン使用ルール)

また、不動産賃貸事業においては、テナント等の誘致強化による収益性の維持と店舗の集客力の向上を推進してまいりました。

なお、前連結会計年度に設定した「中長期経営改革プロジェクト『MAP3』」における経営改革目標数値の主な進捗状況等は以下のとおりであります。

指 標	目標数値	2021年3月期	2022年3月期
経常利益率 (収益認識会計基準適用前)	3%	3.27%	2.38%
値入率 (前期増減率)	+0.2%	0.6%	0.4%
既存店在庫額 (前期比)	3%	1.0%	+3.0%
値下げロス額 (特売を除く前期比)	3%	15.0%	+1.2%
損耗ロス額 (前期比)	0.02%	9.9%	10.8%

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、当該見積りを行った時点における入手可能な情報と合理的な基準に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)及び(追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

株式会社ハードオフコーポレーション（新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号）とHARD OFF・チェーン店の営業に関して、フランチャイズ契約を締結しております。

- イ 契約期間 2000年4月11日～2005年4月10日
ただし、契約期間満了日3ヵ月前までに、双方より何等の意思表示もない場合は、契約は更に2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様としております。
- ロ 契約内容 株式会社ハードオフコーポレーションは当社に対し株式会社ハードオフコーポレーションが使用している商号、商標、サービスマーク等と経営のノウハウを用いて営業を行うことを認め、株式会社ハードオフコーポレーションが開発し所有するHARD OFFシステムを用い、株式会社ハードオフコーポレーションからの援助をもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的としております。
なお、当社は株式会社ハードオフコーポレーションに対し、毎月の売上高に応じて定められた率のロイヤリティを支払っております。

株式会社神戸物産（兵庫県加古川市加古川町平野125番1）と業務スーパー店の営業に関してエリアライセンス契約を締結しております。

- イ 契約期間 2003年1月26日～2008年1月25日
ただし、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヵ月前までに、いずれか一方からその相手方に対して本契約を終了する旨の文章による通知がない限り自動的に1年間更新されるものとしております。
- ロ 契約内容 株式会社神戸物産は当社に対し株式会社神戸物産が、その費用と経験等によって開発した「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを用いて営業を行うことを認め、株式会社神戸物産の指導援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図るとともに、業務スーパーを通じて地域社会への貢献を果たすことを目的としております。

株式会社大創（広島県東広島市西条吉行東1丁目4番地14号）とザ・ダイソーチェーン店の営業につきまして販売代理店契約を締結しております。

- イ 契約期間 2017年5月27日～2022年5月26日
ただし、合意により期限の延長または契約更新がされるものとしております。
- ロ 契約内容 株式会社大創は当社に対し株式会社大創の企画した商品による販売代理店の運営ノウハウ及び各種機密情報の提供とザ・ダイソーの商標、サービスマーク等の営業シンボルの使用を許可し、ザ・ダイソーの名称のもとに、販売代理店経営をすることを承諾して相互の繁栄を図ることを目的としております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の額は、小売業が1,594百万円、不動産賃貸事業が18百万円、全社資産が139百万円で総額1,753百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは次のとおりであります。

小売業		
エスポット新横浜店 土地購入		355百万円
業務スーパー 3店舗、ダイソー 1店舗 新規開店設備費用		309百万円
マミー二枚橋店 改装費用		163百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
エスポット (静岡、神奈川県下 21店舗)	店舗	5,760,295	15,257	3,550,756 (31,255.37)	438,940	272,274	10,037,524	180(799)
ポテト・mamy (静岡県下14店舗)	店舗	1,021,692	7,975	923,826 (10,408.79)	191,809	47,148	2,192,452	63(248)
業務スーパー (静岡、山梨、神奈 川、埼玉県下47店 舗)	店舗	1,344,344	-	826,529 (8,100.68)	221,097	11,621	2,403,593	45(340)
ハードオフ (静岡県下6店舗)	店舗	65,754	-	190,793 (5,162.53)	13,242	4,688	274,479	17(26)

(注) 1. 上記の他に、100円均一ショップ「ダイソー」を8店舗、インテリアショップ「エ・コモード」3店舗の運営と所有不動産の賃貸事業を行う不動産賃貸事業を展開しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. その他のうち主なものは工具、器具及び備品、借地権であります。
4. 上記従業員数のうち(外書)は、臨時従業員であります。
5. 臨時従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)MK・ サービス	本社(静岡県 富士市)	配送センター 精肉プロセスセ ンター設備 工場設備・備品	58,122	1,724	- (-)	58,938	321	119,107	22(77)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記従業員数のうち(外書)は、臨時従業員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,128,000
計	35,128,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,540,200	10,540,200	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出 日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	10,540,200	10,540,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1991年5月20日(注)	958,200	10,540,200	-	1,198,310	-	1,076,340

(注) 1991年3月11日開催の取締役会において、1991年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき0.1株の割合の株式分割(無償)を決議し、1991年5月20日新株式を発行いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	93	28	5	3,322	3,467	-
所有株式数(単元)	-	14,508	341	55,556	779	9	34,185	105,378	2,400
所有株式数の割合(%)	-	13.8	0.3	52.7	0.7	0.0	32.4	100.0	-

(注) 自己株式556,818株は、個人その他に5,568単元、単元未満株式の状況に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マキリ	静岡県富士市大淵2373番地	4,343	43.5
マキヤ取引先持株会	静岡県富士市大淵2373番地	748	7.5
公益財団法人マキヤ奨学会	静岡県富士市大淵2373番地	700	7.0
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	495	5.0
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	489	4.9
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	187	1.9
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	139	1.4
矢部伸泰	静岡県沼津市	128	1.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	114	1.1
万葉倶楽部株式会社	神奈川県小田原市栄町一丁目14番48号	103	1.0
計	-	7,449	74.6

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 556,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,981,000	99,810	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	10,540,200	-	-
総株主の議決権	-	99,810	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マキヤ	静岡県沼津市三枚橋字 竹の岬709番地の1	556,800	-	556,800	5.3
計	-	556,800	-	556,800	5.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	556,818	-	556,818	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当金につきましては、安定した配当の基本方針のもと、中間配当7円50銭、期末配当7円50銭、合わせて年間配当15円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月4日 取締役会	74,875	7.50
2022年5月6日 取締役会	74,875	7.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を向上することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制

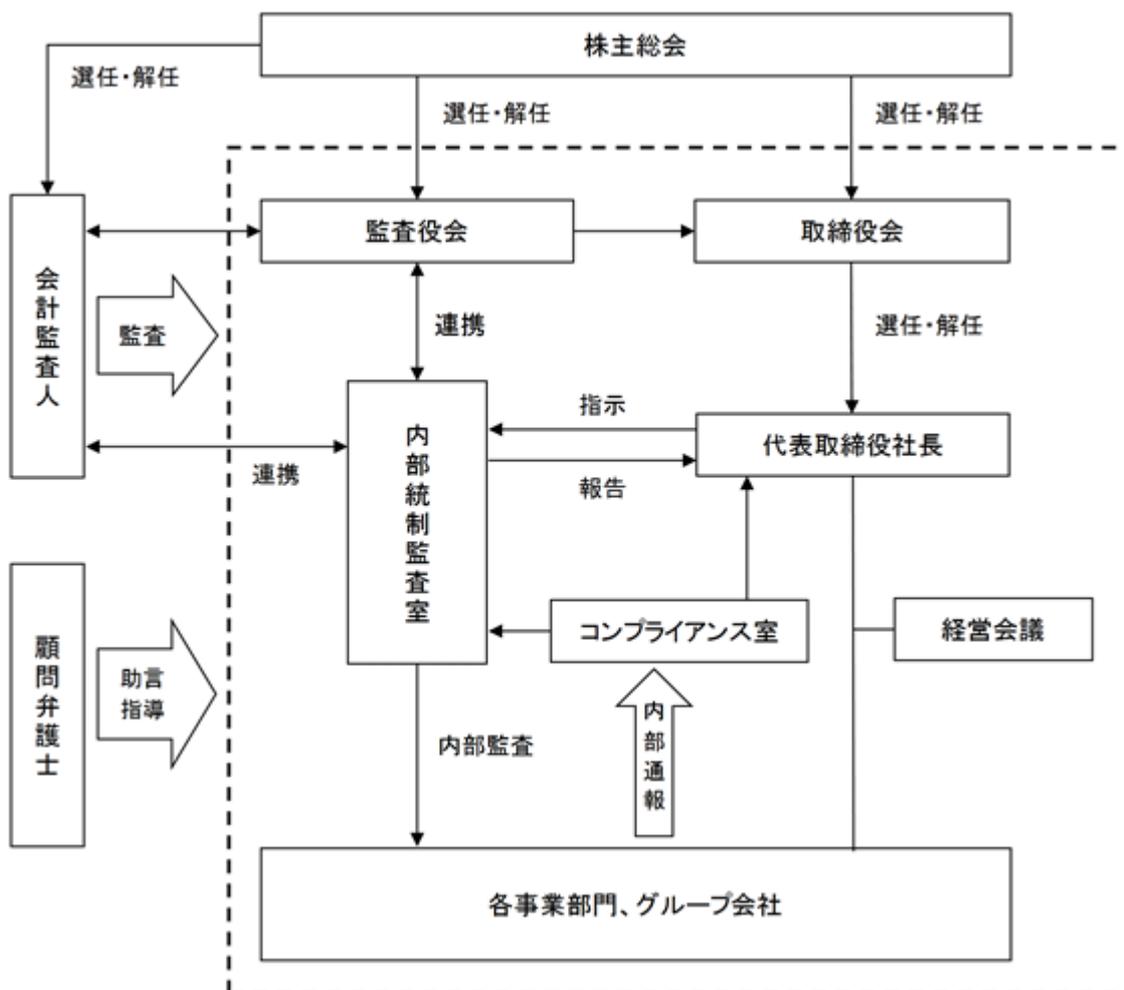
当社の企業統治体制は、監査役制度を採用しており、取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。社外監査役につきましては、当社との人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

当社は、毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定や、経営に影響を及ぼすリスクの検討、営業数値の達成状況等について全社的な見地から十分な審議を行っております。また、取締役及び各部部长等で構成する経営会議を毎月1回開催し、重要事項、業務課題についての事前検討、営業状況の把握を行っております。

b．当該体制を採用する理由

当社は社外取締役2名、社外監査役3名が取締役会に出席し、経営判断の妥当性について確認する役割を果たし、客観的かつ中立的な立場から十分な監視機能が適切に機能しているものと考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を維持することとしております。

c．会社の機関及び内部統制システムの関係（2022年3月31日現在）



<取締役会>

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、2009年1月29日開催の臨時株主総会から社外取締役を選任しております。当社との人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までと定めております。

<監査役>

取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項などを決定しております。

なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<内部統制監査室>

当社では、代表取締役直轄で組織から独立した内部統制監査室を設置し、各部門における業務全般に亘る監査を、年間監査計画書に基づいて行っております。内部統制監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うとともに、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。また、当事業年度の内部監査部署の人員体制としては、3名が内部監査を担当しております。

<会計監査人>

当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤慶典氏、指定有限責任社員 業務執行社員 川口靖仁氏であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。財務情報の迅速な開示を指向している関係から、期末監査に偏ることなく、期中に満遍なく監査を受けております。また、内部監査等については、連携して対応しております。

なお、2022年6月29日開催の当社第70期定時株主総会において、有限責任 あずさ監査法人に代えて、新たにアーク有限責任監査法人を選任しております。

<経営会議>

経営上の意思決定機関である取締役会に加え、迅速な経営判断ができるよう、取締役及び各部署長等によって開催しております。また、重要事項はすべて付議され、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。常勤監査役は、当該会議に出席し、業務執行等に関する審議・管理・決定過程等の監視をしております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部統制監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するシステムの構築に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制監査室へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社における業務の適正を確保するため、「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」をグループ企業全てに適用いたしております。

現在当社はグループ企業全体による全体会議・経営会議・稟議規程の運営管理を行っており、特に経営会議においては、グループ企業間の情報の共有化と職務執行の管理を行っております。

当社グループによる会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行われるよう管理しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役並びに執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

・ 填補される損害範囲の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

・ 保険料の負担方法

保険料は全額会社負担としております。

f．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・ 自己株式の取得

自己株式の取得は、会社法第459条第1項により、剰余金の配当の一つと整理されており、当社の場合、剰余金の配当等の決定機関を取締役会と定款で定めておりますので、この規定に基づき自己株式の取得をしております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	川原崎 康雄	(1954年3月30日生)	1990年2月 当社入社 経営管理部長 1990年6月 当社取締役 1997年7月 当社常務取締役社長室長兼エスポート 営業部長 2003年11月 (株)ひのや取締役 2005年4月 当社専務取締役 2005年12月 (株)ハイデリカ(現(株)MK・サービス) 取締役 2006年3月 (株)MKカーゴ(現(株)MK・サービス) 取締役 2008年3月 (株)MKカーゴ(現(株)MK・サービス) 代表取締役社長 2008年10月 当社代表取締役社長、(株)ハイデリカ (現(株)MK・サービス)代表取締役社 長、(株)ひのや代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役会長(現任)	2022年6 月から1 年	16
代表取締役 社長執行役員 兼営業本部長	早川 紀行	(1958年10月17日生)	1981年4月 (株)ダイクマ(現(株)ヤマダホールディン グス)入社 1991年3月 (株)ライフボックス商品部 1993年1月 (株)マキバ商品部長 2004年9月 (株)ホームセンターアント商品部長 2009年4月 当社入社 2013年7月 当社NF商品副部長 2013年12月 当社NF商品部長 2018年6月 当社取締役執行役員NF商品部長 2020年2月 当社取締役執行役員NF商品部長兼販 売統括部長 2021年2月 (株)MK・サービス取締役 2021年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼販 売統括部長 2021年6月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員兼営業本 部長(現任)、(株)MK・サービス代表 取締役社長(現任)	2022年6 月から1 年	1
取締役 執行役員 管理本部長兼 経理・財務部長	竹島 剛	(1962年10月31日生)	1981年4月 飯田昭夫税理士事務所入所 1995年4月 富士ソフト(株)経営企画部 2006年5月 (株)エスケーホーム管理部長 2010年4月 当社入社 2011年1月 当社経理・財務副部長 2011年4月 当社経理部長 2015年9月 当社経理・財務副部長 2017年7月 当社経理部長 2018年6月 当社取締役執行役員経理部長 2022年6月 取締役執行役員管理本部長兼経理・財 務部長(現任)	2022年6 月から1 年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 企画・開発部長	篠原 忠夫	(1971年1月28日生)	1993年3月 当社入社 2011年1月 当社販促企画(現企画・開発)部長 2017年7月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長 2017年8月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長兼E S P販売部長 2018年6月 当社取締役執行役員販売・企画統括部長兼営業企画部長兼E S P販売部長兼開発建設部長 2020年2月 当社取締役執行役員企画・開発部長(現任)	2022年6月から1年	3
取締役 執行役員 人事部長兼 総務部長	佐藤 学	(1974年8月14日生)	1991年1月 ㈱ひのや入社 2007年4月 マックスバリュ東海㈱入社 2008年9月 当社入社 2012年11月 当社エスポート静岡東店店長 2015年8月 当社エスポート藤枝店店長 2016年8月 当社エスポート西部エリア販売デプトマネージャー 2017年8月 当社エスポート沼津・三島エリア販売デプトマネージャー 2019年2月 当社人事部長 2019年5月 当社人事部長兼総務部長 2019年7月 当社執行役員人事部部长兼総務部長 2021年6月 当社取締役執行役員人事部部长兼総務部長(現任)	2022年6月から1年	-
取締役	向 眞生	(1957年3月9日生)	1981年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年9月 公認会計士登録 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 2003年6月 同監査法人代表社員 2018年7月 公認会計士向眞生事務所開所(現任) 2019年4月 ㈱アウトソーシングテクノロジー取締役監査等委員(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	2022年6月から1年	-
取締役	幸山 秀明	(1961年10月16日生)	1991年4月 静岡県弁護士会弁護士登録 1991年4月 静岡富士法律事務所入所(現任) 2010年4月 静岡県弁護士会副会長 2019年6月 当社社外取締役(現任)	2022年6月から1年	-
監査役	湯山 勝博	(1952年7月14日生)	1977年4月 ㈱駿河銀行(現スルガ銀行㈱)入行 1994年4月 同行海老名南出張所長 1995年11月 同行御殿場東支店長 1997年6月 同行沼津南支店長 1999年6月 同行富士支店長 2000年6月 同行経営企画部人事企画副部長 2005年6月 スルガスタッフサービス㈱取締役 2005年6月 スルガビジネスサービス㈱取締役 2009年6月 スルガスタッフサービス㈱代表取締役 2018年6月 スルガ銀行㈱経営企画部人事審議役 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱MK・サービス監査役(現任)	2022年6月から4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (千株)
監査役	加部 利明	(1947年1月17日生)	1970年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1994年6月 同行丸之内南支店長 1997年6月 同行国際企画部長兼国際部長(理事) 1999年10月 同行国際部上席業務推進役 2000年3月 ㈱ノーリツ常勤監査役 2003年1月 ㈱ノーリツ常務取締役 2010年4月 当社顧問 2010年6月 当社社外監査役(現任)	2022年6月 から 4年	1
監査役	清川 修	(1947年9月28日生)	1970年4月 ㈱東食入社 1999年2月 同社経理部副部長 2003年3月 片岡物産㈱経理部長 2004年3月 同社取締役経営企画室長 2010年6月 同社常勤顧問 2011年6月 同社顧問 2011年6月 当社社外監査役(現任)	2019年6月 から 4年	0
計					23

- (注) 1. 取締役 向眞生及び幸山秀明は、社外取締役であります。
2. 監査役 湯山勝博、加部利明及び清川修は、社外監査役であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在における社外取締役2名、社外監査役3名との関係については以下のとおりであります。

a. 社外取締役

社外取締役向眞生氏は、公認会計士並びに監査法人の代表社員として長年企業会計に携わり、財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから選任しております。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役幸山秀明氏は、弁護士として長年法曹界に携わり、法律・コンプライアンスに関する専門的な知識と豊富な実績と経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから選任しております。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、当社と社外取締役2名との人的関係、資本関係はありません。

b. 社外監査役

社外監査役湯山勝博氏は、スルガ銀行株式会社経営企画部人事企画副部長、スルガビジネスサービス株式会社取締役、スルガスタッフサービス株式会社代表取締役を歴任し、人事管理に関する豊富な経験と企業経営全般に亘る客観的な視点や、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから選任しております。

社外監査役加部利明氏は、株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）国際部上席業務推進役、株式会社ノーリツ常勤監査役・常務取締役を歴任し、企業経営全般に亘る客観的な視点や、監査役としての財務及び会計に関する豊富な知見と経験を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから選任しております。

社外監査役清川修氏は、株式会社東食経理部副部長、片岡物産株式会社経理部長・取締役経営企画室長を歴任し、特に経理・経営企画の面の知識と経験や財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから選任しております。

なお、当社と社外監査役3名との人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する判断要素を規定する「有価証券上場規程に関する取扱要領16の5(2)d」を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については、内部統制監査室を設け、内部監査専任の部署として担当しております。

監査役監査については、各監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。

会計監査人としての会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に委嘱しており、内部統制監査室担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

なお、これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会及び監査役会等において適宜報告、意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名全員が取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、各種議事録、決裁書類、その他重要な書類を閲覧するなどの方法により、業務の執行を監視しております。

監査役会は毎月1回の定例監査役会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

なお、監査役全員は、それぞれ経理または経営企画の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
湯山 勝博	17回	17回
加部 利明	17回	17回
清川 修	17回	17回

監査役会における主な検討事項として、代表取締役、会計監査人及び各業務執行取締役並びに重要な各使用人と情報・意見交換を行い、必要に応じて顧問弁護士、会計監査人と意見交換及び協議し、監査業務に関して連携を図っております。

また、常勤監査役の活動として、内部統制監査室が定期的を開催する内部監査報告会に出席し、監査の実施状況等の報告を受けております。

内部監査の状況

内部監査については、内部統制監査室を設け、営業店舗、本部部門、子会社の内部監査を内部監査専任の部署として3名体制で行っております。

監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、業務改善状況の確認を行うとともに、経営会議及び取締役会に報告をしております。

内部統制監査室は、監査役会及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を行うことにより連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤慶典氏

指定有限責任社員 業務執行社員 川口靖仁氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。財務情報の迅速な開示を指向している関係から、期末監査に偏ることなく、期中に満遍なく監査を受けております。

また、内部監査等については、連携して対応しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に必要とされる品質管理体制、独立性、職務遂行体制の適切性及び専門性と監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会と協議のうえ監査法人を選定しております。

なお、2022年6月29日開催の当社第70期定時株主総会において、有限責任 あずさ監査法人に代えて、新たにアーク有限責任監査法人を選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 平成29年10月13日改正）に基づき監査法人の適任性を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	36,580	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	36,580	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積額の算定根拠等の妥当性について必要な検証を行ったうえで、報酬単価及び監査時間の水準について合理的な内容と判断し同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、企業価値の継続向上を目的として、業績連動性を強化することにより、役員の業績への貢献意欲の向上を図ることと、報酬の決定プロセスが公正であり、客観性の高いものであることを基本方針としております。

取締役会は、当事業年度において、取締役の個人別の報酬等が上記方針において定める基準額または算式に基づき決定されたことを確認したことから、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであると判断いたしました。

取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は0名）であります。

監査役の報酬限度額は、1990年6月27日開催の第38期定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

a 固定報酬

取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、当社の取締役会で決議された「役員報酬内規」に定める役位別報酬の基準額に基づき決定するものとし、代表取締役社長川原崎康雄に決定を一任する旨を取締役会にて決定しております。

なお、当該基準額は、代表権を有する取締役は定額基準、代表権を有しない取締役は役位別に上限額と下限額を定めております。

社外取締役の固定報酬は、「役員報酬内規」に定める社外取締役の定額基準額に基づき、取締役会にて協議して決定しております。

監査役の固定報酬は、「役員報酬内規」に定める常勤監査役または非常勤監査役の定額基準額に基づき、監査役会にて協議して決定しております。

b 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬として、従業員賞与評価基準に準じて、四半期ごとに賞与を支給しております。当社は、企業の収益力と成長性を評価する基準として、管理会計上の経常利益の社内予算達成率を重要な指標の一つとして捉えており、以下の算式に基づいて決定しております。

各四半期の賞与支給額

固定報酬（月額）×75%×業績係数（1）×賞与考課係数（2）

1. 業績係数は、各四半期の管理会計上の経常利益の社内予算達成率に基づいて上限1.20～下限0.80の範囲内で算定しております。

2. 賞与考課係数は、各四半期の管理会計上の経常利益の前年比、業績への寄与度及び貢献度等を個別に評価したものであり、上限1.20～下限0.80の範囲内で算定しております。

社外取締役及び監査役は、経営への監督機能を有効に機能させるため、賞与は支給しておりません。

c 退職慰労金

当社の取締役会で決議された「役員退職慰労金内規」に定める算定方法に基づき、取締役については取締役会、監査役については監査役会にて協議して決定しております。

d 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長川原崎康雄に対し、取締役（社外取締役を除く）の固定報酬及び業績連動報酬の個人別の具体的な報酬額の決定を委任しております。その理由は、代表取締役社長が、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役（社外取締役を除く）の業績を評価して報酬の内容を決定するのに最も適していると考えたためであります。

なお、2022年4月1日付けで、川原崎康雄は代表取締役会長に就任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				支給人員 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	99,901	70,857	19,634	9,410	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,000	15,600	-	1,400	-	5

(注) 当社は、業績連動報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して管理会計上の経常利益の社内予算達成率を指標として四半期ごとに賞与を支給しております。当連結会計年度における各四半期の基準となった管理会計上の経常利益の社内予算達成率の推移は、以下のとおりであります。

期 間	社内予算達成率	業績係数	賞与考課係数
第1四半期	109.1%	1.05	1.00~1.10
第2四半期	104.0%	1.02	1.00~1.10
第3四半期	89.3%	0.95	1.00~1.10
第4四半期	121.0%	1.11	1.00~1.10

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有により、安定的な取引関係の維持強化と情報収集、資金調達の安定化が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に限り、純投資目的以外の投資株式を保有することとしております。保有の適否につきましては、保有先企業の財政状態の確認、安定的な取引関係の維持強化等に資しているか等の保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクと資本コストとの相応性を取締役会にて検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	4,152
非上場株式以外の株式	10	919,186

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,669

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)神戸物産	128,000	128,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.	無
	483,200	379,520		
(株)静岡銀行	298,316	298,316	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.	有
	257,446	259,534		
スルガ銀行(株)	346,500	346,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.	有
	141,718	147,955		
アルインコ(株)	20,000	20,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.	無
	17,340	19,700		
(株)ハードオフコーポ レーション	6,000	6,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.	有
	4,638	4,998		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,100	1,100	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)1.	(注)2.
	4,401	4,244		
マックスバリュ東海 (株)	1,500	1,500	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)1.	無
	3,853	3,891		
DCMホールディン グス(株)	3,600	3,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.	(注)2.
	3,794	4,168		
(株)アサヒベン	1,200	1,200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.	有
	2,290	2,406		
(株)エンチャー	500	500	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)1.	無
	503	565		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	2,410	(保有目的)(注)3. (定量的な保有効果)(注)3.	(注)2.
	-	3,853		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	10	(保有目的)(注)4. (定量的な保有効果)(注)4.	(注)5.
	-	5		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義と保有に伴う便益やリスクと資本コストとの相応性を取締役会にて検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 同社の子会社が当社株式を保有しております。

3. 当事業年度において持ち合いの解消をしております。なお、定量的な保有効果はありません。

4. 前事業年度において持ち合いの解消をしており、当事業年度に端数の売却をしております。なお、定量的な保有効果はありません。

5. 同社の子会社が投資目的で当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告、国際会計基準等に関するタイムリーな情報を入手する取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,872,942	1,244,822
売掛金	1,081,333	1,265,341
商品	5,242,069	5,454,845
その他	297,505	343,268
貸倒引当金	335	370
流動資産合計	9,493,514	8,307,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,937,543	26,619,014
減価償却累計額	17,060,833	17,611,623
建物及び構築物(純額)	1,876,710	1,907,391
機械装置及び運搬具	398,945	399,495
減価償却累計額	369,659	373,724
機械装置及び運搬具(純額)	29,286	25,770
工具、器具及び備品	486,359	489,099
減価償却累計額	445,179	443,176
工具、器具及び備品(純額)	41,179	45,923
土地	1,755,263	1,801,350
リース資産	2,714,287	2,681,726
減価償却累計額	1,648,074	1,703,817
リース資産(純額)	1,066,213	977,909
その他	142,389	140,653
有形固定資産合計	17,710,042	18,208,998
無形固定資産		
リース資産	25,455	16,523
その他	1,130,521	1,068,605
無形固定資産合計	1,155,976	1,085,128
投資その他の資産		
投資有価証券	1,834,996	1,923,338
繰延税金資産	853,437	665,682
敷金及び保証金	2,534,372	2,957,612
その他	34,661	20,948
投資その他の資産合計	4,257,468	4,567,582
固定資産合計	23,123,487	23,861,709
資産合計	32,617,002	32,169,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,193,462	5,616,543
短期借入金	1 2,313,092	1 1,771,258
リース債務	415,180	388,945
未払金	1,839,881	1,554,117
未払法人税等	824,930	311,312
契約負債	-	476,339
賞与引当金	299,045	150,733
役員賞与引当金	4,620	5,383
ポイント引当金	73,090	-
損害賠償引当金	120,000	120,000
その他	698,130	97,901
流動負債合計	11,781,434	10,492,535
固定負債		
長期借入金	1 2,688,406	1 2,457,145
リース債務	802,726	697,751
退職給付に係る負債	786,717	689,833
役員退職慰労引当金	98,990	107,160
資産除去債務	594,450	612,536
その他	395,761	395,595
固定負債合計	5,367,051	4,960,021
負債合計	17,148,486	15,452,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,310	1,198,310
資本剰余金	1,083,637	1,083,637
利益剰余金	13,424,572	14,557,367
自己株式	446,285	446,285
株主資本合計	15,260,233	16,393,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288,157	351,759
退職給付に係る調整累計額	79,874	27,729
その他の包括利益累計額合計	208,282	324,029
純資産合計	15,468,515	16,717,058
負債純資産合計	32,617,002	32,169,616

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	75,089,759	1 68,549,535
売上原価	2 58,932,631	2 52,882,104
売上総利益	16,157,127	15,667,431
営業収入		
不動産賃貸収入	674,335	648,270
営業総利益	16,831,463	16,315,702
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	518,533	571,576
給料及び手当	4,747,784	4,918,644
賞与引当金繰入額	301,287	150,765
退職給付費用	151,802	125,784
役員退職慰労引当金繰入額	12,460	10,170
水道光熱費	914,477	1,000,935
不動産賃借料	2,005,218	2,024,578
その他	5,874,257	5,832,865
販売費及び一般管理費合計	14,525,820	14,635,320
営業利益	2,305,642	1,680,381
営業外収益		
受取利息	19	14
受取配当金	12,779	13,834
受取手数料	73,387	76,249
仕入割引	5,437	6,977
リサイクル収入	35,863	40,609
設備投資支援金	32,363	-
その他	39,521	41,406
営業外収益合計	199,372	179,092
営業外費用		
支払利息	18,475	18,115
株主優待費用	15,293	17,240
その他	12,634	8,341
営業外費用合計	46,403	43,697
経常利益	2,458,610	1,815,776
特別損失		
減損損失	3 74,285	3 78,761
和解金	4 150,000	-
特別損失合計	224,285	78,761
税金等調整前当期純利益	2,234,325	1,737,015
法人税、住民税及び事業税	923,284	267,469
法人税等調整額	89,596	138,479
法人税等合計	833,687	405,949
当期純利益	1,400,637	1,331,066
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400,637	1,331,066

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,400,637	1,331,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143,333	63,602
退職給付に係る調整額	53,589	52,144
その他の包括利益合計	1,196,922	1,115,747
包括利益	1,597,560	1,446,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,597,560	1,446,814
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,310	1,083,637	12,173,685	446,204	14,009,428
当期変動額					
剰余金の配当			149,751		149,751
親会社株主に帰属する当期純利益			1,400,637		1,400,637
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,250,886	81	1,250,804
当期末残高	1,198,310	1,083,637	13,424,572	446,285	15,260,233

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	144,823	133,463	11,359	14,020,788
当期変動額				
剰余金の配当				149,751
親会社株主に帰属する当期純利益				1,400,637
自己株式の取得				81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,333	53,589	196,922	196,922
当期変動額合計	143,333	53,589	196,922	1,447,727
当期末残高	288,157	79,874	208,282	15,468,515

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,310	1,083,637	13,424,572	446,285	15,260,233
会計方針の変更による累積的影響額			1,396		1,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,198,310	1,083,637	13,425,968	446,285	15,261,629
当期変動額					
剰余金の配当			199,667		199,667
親会社株主に帰属する当期純利益			1,331,066		1,331,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,131,398	-	1,131,398
当期末残高	1,198,310	1,083,637	14,557,367	446,285	16,393,028

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	288,157	79,874	208,282	15,468,515
会計方針の変更による累積的影響額				1,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	288,157	79,874	208,282	15,469,912
当期変動額				
剰余金の配当				199,667
親会社株主に帰属する当期純利益				1,331,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,602	52,144	115,747	115,747
当期変動額合計	63,602	52,144	115,747	1,247,146
当期末残高	351,759	27,729	324,029	16,717,058

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,234,325	1,737,015
減価償却費	1,058,362	1,245,636
減損損失	74,285	78,761
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	35
賞与引当金の増減額(は減少)	136,708	148,312
役員賞与引当金の増減額(は減少)	810	763
ポイント引当金の増減額(は減少)	475	-
契約負債の増減額(は減少)	-	88,379
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68,817	22,539
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,460	8,170
受取利息及び受取配当金	12,799	13,848
支払利息	18,475	18,115
売上債権の増減額(は増加)	53,162	184,007
棚卸資産の増減額(は増加)	9,354	224,159
仕入債務の増減額(は減少)	213,098	423,081
未払消費税等の増減額(は減少)	159,419	242,244
未収消費税等の増減額(は増加)	-	4,090
その他	221,359	118,033
小計	3,800,831	2,642,720
和解金の支払額	-	150,000
利息及び配当金の受取額	12,799	13,848
利息の支払額	18,489	18,097
法人税等の支払額	426,698	755,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,368,442	1,732,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,182,039	1,633,375
貸付金の回収による収入	167	-
投資有価証券の売却による収入	33,630	3,669
敷金及び保証金の差入による支出	39,917	349,719
敷金及び保証金の回収による収入	5,000	27,952
その他	811	2,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,182,347	1,949,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	360,000	500,000
長期借入れによる収入	1,400,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	1,536,939	1,473,095
自己株式の取得による支出	81	-
リース債務の返済による支出	447,017	438,868
配当金の支払額	149,494	199,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,093,534	1,411,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,092,561	1,628,119
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,380	2,872,942
現金及び現金同等物の期末残高	1,287,942	1,244,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社MK・サービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

-

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない関連会社数 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 商品

店舗.....売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

配送センター...移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~38年

機械装置及び運搬具 4~15年

工具、器具及び備品 3~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

a . 一般債権

貸倒実績率法

b . 貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

損害賠償引当金

損害賠償金の支払に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益は、主に店舗における食品や日用品等の物品販売であり、通常、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、消化仕入取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、顧客に対して追加の財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として識別したうえで、取引価格を配分し、その財又はサービスの移転時又は当該オプションの消滅時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	全社資産
	エスポット	その他	賃貸物件	その他
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	9,965,767	4,850,196	1,933,687	2,140,416
うち、減損損失の認識の要否 を検討した金額	1,086,899	285,522	360,545	-
減損損失	-	74,285	-	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	全社資産
	エスポット	その他	賃貸物件	その他
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	10,056,341	5,285,600	1,928,820	2,035,672
うち、減損損失の認識の要否 を検討した金額	1,114,974	284,287	359,844	-
減損損失	-	78,593	167	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、主に店舗別及び賃貸物件別に行っております。

減損の兆候があると認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

店舗資産の将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗の利益計画を基礎としております。店舗の利益計画には、店舗改装による売上高の増加見込みやコスト削減施策による荒利益率の改善見込み等の仮定を織り込んでおり、これらの仮定は不確実な経済環境の変化の影響を受けることによって翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1)消化仕入取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、仕入れた財の支配を顧客への提供前に獲得しておらず、手配するサービスのみ提供しているものと判断し、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)自社ポイント制度に係る収益認識

自らが運営するポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別したうえで、取引価格をポイントの付与対象となる財とポイントのそれぞれの履行義務に配分しております。また、取引価格の配分にあたり、将来の失効見込み等を考慮してポイントの独立販売価格を算定しております。なお、未利用のポイントに係る契約負債については、「流動負債」の「契約負債」に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」に含めて表示していた「商品券」等は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7,878,990千円減少し、売上原価は7,476,268千円減少し、販売費及び一般管理費は402,816千円減少しております。営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,396千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、この会計方針の変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。ワクチン接種者数や感染者数の推移を踏まえ、現在の状況が翌連結会計年度中に徐々に収束するとの仮定をしております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	185,068千円	173,448千円
土地	2,128,824千円	2,124,443千円
投資有価証券	87,000千円	86,300千円
計	2,400,892千円	2,384,192千円
上記に対応する債務		

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,057,823千円	600,778千円
長期借入金	1,924,516千円	1,895,466千円
計	2,982,340千円	2,496,244千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	44,439千円	59,917千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
静岡県	店舗 6店舗	建物他	74,285千円
合計			74,285千円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種 類	減損損失
建物及び構築物	44,552千円
工具、器具及び備品	2,351千円
土地	19,002千円
リース資産	8,379千円
合計	74,285千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
静岡県	店舗 6店舗	建物他	78,761千円
合計			78,761千円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種 類	減損損失
建物及び構築物	49,793千円
工具、器具及び備品	2,267千円
土地	3,215千円
リース資産	23,484千円
合計	78,761千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

4 和解金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
和解金	150,000千円	- 千円

元社員の遺族への和解金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	204,476千円	92,012千円
組替調整額	122千円	1,332千円
税効果調整前	204,353千円	90,679千円
税効果額	61,020千円	27,076千円
その他有価証券評価差額金	143,333千円	63,602千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 千円	20,553千円
組替調整額	76,403千円	53,790千円
税効果調整前	76,403千円	74,343千円
税効果額	22,813千円	22,199千円
退職給付に係る調整額	53,589千円	52,144千円
その他の包括利益合計	196,922千円	115,747千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,540,200	-	-	10,540,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	556,747	71	-	556,818

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	74,875	7.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	74,875	7.50	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	124,792	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,540,200	-	-	10,540,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	556,818	-	-	556,818

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	124,792	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	74,875	7.50	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	74,875	7.50	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,872,942千円	1,244,822千円
現金及び現金同等物	2,872,942千円	1,244,822千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	379,806千円	279,133千円

(2) 新たに計上した資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資産除去債務に係る債務の額	5,096千円	8,648千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における店舗設備(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における店舗什器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として小売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一年以内	189,036千円	189,036千円
一年超	2,145,458千円	1,956,421千円
計	2,334,495千円	2,145,458千円

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一年以内	43,977千円	42,689千円
一年超	189,876千円	147,907千円
計	233,854千円	190,596千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売事業を行うための設備投資計画に照らして、中長期的な設備資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、その殆どが顧客のクレジットカード決済等による売上代金の未収金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、店舗建物及び敷地等の賃借や営業に伴う敷金及び保証金の差入れを行っており、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。金利については、固定金利により調達しております。変動金利により調達する場合には、変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金については、一般売掛金規程等に従い、取引先ごとの管理台帳に基づき回収期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の一般売掛金規程に準じて、同様の管理をしております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や株式発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利については固定金利を利用しておりますが、変動金利により資金調達する場合には、原則として変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき財務部が適時に資金繰計画を策定、更新するとともに、資金繰実績との対比分析をすることなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

内 容	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	830,843	830,843	-
(2) 長期貸付金	158	161	3
(3) 敷金及び保証金			
敷金	1,596,818	1,526,645	70,172
保証金	937,554	892,796	44,758
資産計	3,365,375	3,250,447	114,927
(1) 長期借入金	4,001,499	3,996,519	4,980
(2) リース債務	1,217,906	1,213,671	4,235
負債計	5,219,406	5,210,190	9,215
デリバティブ取引	-	-	-

(* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

内 容	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	4,152

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(* 3) 「(3) 敷金及び保証金」のうち、償還期日を明確に把握できない敷金1,551,559千円及び保証金530,740千円については、信用リスクのみを加味して時価を算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

内 容	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	919,186	919,186	-
(2) 敷金及び保証金			
敷金	1,599,111	1,492,945	106,166
保証金	1,358,500	1,169,012	189,488
資産計	3,876,798	3,581,143	295,654
(1) 長期借入金	3,728,404	3,723,758	4,645
(2) リース債務	1,086,696	1,057,474	29,221
負債計	4,815,100	4,781,233	33,867
デリバティブ取引	-	-	-

(* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	4,152

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,872,942	-	-	-
売掛金	1,081,333	-	-	-
長期貸付金	158	-	-	-
敷金及び保証金	34,247	126,235	115,383	176,206
合計	3,988,681	126,235	115,383	176,206

敷金1,551,559千円及び保証金530,740千円については、償還期日が明確に把握できないため、時価の算定において割引計算を行っておらず、また、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,244,822	-	-	-
売掛金	1,265,341	-	-	-
敷金及び保証金	373,894	298,644	196,080	2,088,993
合計	2,884,058	298,644	196,080	2,088,993

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,313,092	1,031,254	794,146	523,028	245,264	94,714
リース債務	415,180	333,832	245,205	143,844	67,061	12,782
合計	2,728,273	1,365,086	1,039,351	666,872	312,325	107,496

当連結会計年度(2022年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,271,258	1,034,149	763,031	485,267	174,695	-
リース債務	388,945	300,674	199,673	123,252	55,437	18,712
合計	2,160,204	1,334,824	962,705	608,520	230,132	18,712

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	919,186	-	-	919,186

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金				
敷金	-	-	1,492,945	1,492,945
保証金	-	-	1,169,012	1,169,012
資産計	-	-	2,661,957	2,661,957
長期借入金	-	3,723,758	-	3,723,758
リース債務	-	1,057,474	-	1,057,474
負債計	-	4,781,233	-	4,781,233

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと、償還までの期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に基づく利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	571,308	152,433	418,875
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	571,308	152,433	418,875
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	259,534	267,578	8,044
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	259,534	267,578	8,044
合計	830,843	420,012	410,831

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,152千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	661,739	150,096	511,643
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	661,739	150,096	511,643
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	257,446	267,578	10,132
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	257,446	267,578	10,132
合計	919,186	417,674	501,511

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,152千円)については、市場価格のない株式等と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区 分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	33,630	1,089	967
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	33,630	1,089	967

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区 分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,669	1,332	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,669	1,332	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されている取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,407,937千円	1,471,364千円
勤務費用	94,166千円	89,611千円
利息費用	2,437千円	5,845千円
数理計算上の差異の発生額	- 千円	14,219千円
退職給付の支払額	33,175千円	94,235千円
退職給付債務の期末残高	1,471,364千円	1,458,364千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	613,634千円	684,647千円
期待運用収益	18,409千円	21,361千円
数理計算上の差異の発生額	- 千円	6,334千円
事業主からの拠出額	70,361千円	105,253千円
退職給付の支払額	17,757千円	49,064千円
年金資産の期末残高	684,647千円	768,531千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,462,225千円	1,450,560千円
年金資産	684,647千円	768,531千円
	777,578千円	682,028千円
非積立型制度の退職給付債務	9,139千円	7,804千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786,717千円	689,833千円
退職給付に係る負債	786,717千円	689,833千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786,717千円	689,833千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	94,166千円	89,611千円
利息費用	2,437千円	5,845千円
期待運用収益	18,409千円	21,361千円
数理計算上の差異の費用処理額	76,403千円	53,790千円
確定給付制度に係る退職給付費用	154,596千円	127,884千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	76,403千円	74,343千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	113,879千円	39,535千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	26%	29%
株式	22%	23%
生保一般勘定	23%	23%
オルタナティブ投資	4%	22%
その他	25%	3%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にREIT及びヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.25～0.27%	0.40～0.41%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	5.7%	5.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	46,947千円	45,008千円
未払事業税	41,612千円	27,113千円
商品券	26,612千円	- 千円
ポイント引当金	21,824千円	- 千円
契約負債	- 千円	47,725千円
退職給付に係る負債	235,092千円	206,132千円
役員退職慰労引当金	29,558千円	31,997千円
減損損失	496,671千円	464,427千円
資産除去債務	177,502千円	182,903千円
土地評価差額	123,432千円	123,432千円
その他	214,334千円	114,020千円
繰延税金資産 小計	1,413,588千円	1,242,762千円
評価性引当額	228,302千円	224,624千円
繰延税金資産 合計	1,185,286千円	1,018,137千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	50,561千円	49,930千円
その他有価証券評価差額金	122,674千円	149,751千円
土地評価差額	124,484千円	118,645千円
圧縮積立金	34,128千円	34,128千円
繰延税金負債 合計	331,848千円	352,455千円
繰延税金資産 純額	853,437千円	665,682千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	1.5%	2.0%
留保金課税	5.1%	0.1%
税額控除	-	2.0%
役員賞与	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.3%	0.2%
法人税等見込納付還付金	-	6.9%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	23.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから最長39年と見積り、割引率は0.16%から2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	579,950千円	594,450千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,096千円	8,648千円
時の経過による調整額	9,403千円	9,437千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円	-千円
期末残高	594,450千円	612,536千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む。)を所有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は163,670千円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は140,647千円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,303,991	2,219,066
	期中増減額	84,925	15,528
	期末残高	2,219,066	2,203,537
期末時価		1,806,670	1,811,834

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

(単位:千円)	
当連結会計年度	
(自 2021年4月1日	
至 2022年3月31日)	
期首残高	387,960
期末残高	476,339

契約負債は主に発行した商品券やプリペイドカードへの入金額であり、顧客の利用時に収益の認識に伴い取り崩されます。当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、387,960千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、食品、家庭用品、DIY用品等の一般消費財の仕入販売及びこれらの付随業務を行っており、事業部を基礎とした複数事業セグメントから構成されていますが、経済的特徴及び商品・サービスの要素が概ね類似する「小売業」と所有不動産等の賃貸事業を行っている「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「小売業」の売上高が7,878,990千円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2・3	連結財務諸表計 上額(注)4
	小売業	不動産賃貸事業	計		
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	75,327,315	436,778	75,764,094	-	75,764,094
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	75,327,315	436,778	75,764,094	-	75,764,094
セグメント利益	2,513,197	153,019	2,666,217	360,575	2,305,642
セグメント資産	28,346,264	2,130,321	30,476,586	2,140,416	32,617,002
その他の項目					
減価償却費	953,701	20,123	973,825	84,536	1,058,362
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	945,275	-	945,275	666,398	1,611,674

(注)1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計金額であります。なお、連結損益計算書の不動産賃貸収入のうち、当社店舗の敷地内で営業するテナント等の収入については、「小売業」セグメントに含めております。

2. セグメント利益の調整額は、その全額が全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、その全額が全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)2・3	連結財務諸表計 上額(注)4
	小売業	不動産賃貸事業	計		
営業収益(注)1					
物品販売(フード)	53,657,442	-	53,657,442	-	53,657,442
物品販売(ノンフード)	14,892,092	-	14,892,092	-	14,892,092
不動産賃貸等	213,424	434,846	648,270	-	648,270
計	68,762,959	434,846	69,197,806	-	69,197,806
顧客との契約から生じる 収益	68,549,535	-	68,549,535	-	68,549,535
その他の収益	213,424	434,846	648,270	-	648,270
外部顧客への営業収益	68,762,959	434,846	69,197,806	-	69,197,806
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	68,762,959	434,846	69,197,806	-	69,197,806
セグメント利益	1,891,906	158,908	2,050,815	370,434	1,680,381
セグメント資産	28,015,688	2,118,254	30,133,943	2,035,672	32,169,616
その他の項目					
減価償却費	1,206,203	21,027	1,227,230	18,405	1,245,636
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,594,687	18,691	1,613,379	139,888	1,753,268

- (注)1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計金額であります。なお、連結損益計算書の不動産賃貸収入のうち、当社店舗の敷地内で営業するテナント等の収入については、「小売業」セグメントに含めております。
2. セグメント利益の調整額は、その全額が全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額は、その全額が全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	小売業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	74,285	-	74,285	-	74,285

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	小売業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	78,593	167	78,761	-	78,761

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,549円42銭	1,674円48銭
1株当たり当期純利益	140円29銭	133円32銭

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,400,637	1,331,066
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	1,400,637	1,331,066
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,983	9,983

(注) 3 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	15,468,515	16,717,058
普通株式に係る純資産額 (千円)	15,468,515	16,717,058
普通株式の発行済株式数 (千株)	10,540	10,540
普通株式の自己株式数 (千株)	556	556
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	9,983	9,983

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	500,000	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,313,092	1,271,258	0.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	415,180	388,945	0.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,688,406	2,457,145	0.23	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	802,726	697,751	0.51	2023年～2028年
合計	6,219,406	5,315,100	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,034,149	763,031	485,267	174,695
リース債務	300,674	199,673	123,252	55,437

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	16,840,501	34,181,341	52,312,162	69,197,806
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	450,090	841,596	1,478,107	1,737,015
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (千円)	309,992	688,048	1,115,795	1,331,066
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	31.05	68.91	111.76	133.32

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.05	37.86	42.84	21.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,324,812	636,664
売掛金	1,072,832	1,253,548
商品	5,214,917	5,420,323
貯蔵品	30,158	41,551
前渡金	2,970	3,272
前払費用	44,295	51,339
その他	2,258,835	2,288,344
貸倒引当金	299	312
流動資産合計	8,948,523	7,694,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,845,020	1,855,360
構築物	356,543	396,908
機械及び装置	26,048	24,045
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	40,713	45,601
土地	1,755,263	1,801,350
リース資産	1,057,140	918,970
建設仮勘定	142,389	140,653
有形固定資産合計	17,629,119	18,089,890
無形固定資産		
借地権	404,238	401,853
ソフトウェア	683,502	620,010
電話加入権	34,383	34,383
リース資産	25,455	16,523
水道施設利用権	1,241	1,057
無形固定資産合計	1,148,820	1,073,827
投資その他の資産		
投資有価証券	1,834,996	1,923,338
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	23,808	11,904
繰延税金資産	802,375	640,008
敷金及び保証金	2,534,372	2,957,612
その他	10,563	8,579
投資その他の資産合計	4,216,117	4,551,444
固定資産合計	22,994,057	23,715,162
資産合計	31,942,580	31,409,894

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 5,240,185	2 5,663,979
短期借入金	1 1,000,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,313,092	1 1,271,258
リース債務	410,901	376,468
未払金	2 1,724,746	2 1,432,067
未払法人税等	786,940	287,377
未払消費税等	256,761	-
未払費用	21,972	3,060
契約負債	-	476,339
賞与引当金	299,045	150,733
役員賞与引当金	4,620	5,383
ポイント引当金	73,090	-
損害賠償引当金	120,000	120,000
その他	2 405,447	2 94,890
流動負債合計	11,656,804	10,381,558
固定負債		
長期借入金	1 2,688,406	1 2,457,145
リース債務	797,038	645,079
退職給付引当金	672,837	650,298
役員退職慰労引当金	98,990	107,160
長期預り敷金保証金	395,761	395,595
資産除去債務	594,450	612,536
固定負債合計	5,247,484	4,867,814
負債合計	16,904,289	15,249,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,310	1,198,310
資本剰余金		
資本準備金	1,076,340	1,076,340
その他資本剰余金	7,297	7,297
資本剰余金合計	1,083,637	1,083,637
利益剰余金		
利益準備金	195,121	195,121
その他利益剰余金		
圧縮積立金	74,485	74,485
別途積立金	8,265,000	8,265,000
繰越利益剰余金	4,379,865	5,438,493
利益剰余金合計	12,914,473	13,973,100
自己株式	446,285	446,285
株主資本合計	14,750,134	15,808,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288,157	351,759
評価・換算差額等合計	288,157	351,759
純資産合計	15,038,291	16,160,521
負債純資産合計	31,942,580	31,409,894

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	74,985,626	68,074,802
売上原価		
商品期首棚卸高	5,200,476	5,214,917
当期商品仕入高	1 59,010,116	1 52,819,750
合計	64,210,593	58,034,667
商品期末棚卸高	5,214,917	5,420,323
売上原価合計	58,995,676	52,614,343
売上総利益	15,989,950	15,460,459
営業収入		
不動産賃貸収入	1 715,759	1 689,694
営業総利益	16,705,709	16,150,154
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	517,212	570,259
給料及び手当	4,925,149	5,123,519
賞与引当金繰入額	299,045	150,733
退職給付費用	154,596	127,884
役員退職慰労引当金繰入額	12,460	10,170
水道光熱費	895,006	979,431
不動産賃借料	2,016,455	2,035,815
減価償却費	981,663	1,036,450
その他	1 4,749,992	1 4,585,427
販売費及び一般管理費合計	14,551,581	14,619,692
営業利益	2,154,128	1,530,461
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,795	43,844
受取手数料	72,732	75,505
仕入割引	5,437	6,977
リサイクル収入	35,611	40,335
設備投資支援金	32,363	-
その他	1 30,232	1 32,890
営業外収益合計	219,172	199,553
営業外費用		
支払利息	18,434	17,837
株主優待費用	15,293	17,240
その他	12,634	8,313
営業外費用合計	46,363	43,390
経常利益	2,326,937	1,686,623
特別損失		
減損損失	74,285	78,761
和解金	150,000	-
特別損失合計	224,285	78,761
税引前当期純利益	2,102,651	1,607,862
法人税、住民税及び事業税	867,563	215,674
法人税等調整額	91,051	135,289
法人税等合計	776,511	350,964
当期純利益	1,326,140	1,256,898

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	74,485	8,265,000	3,203,476	11,738,083
当期変動額									
剰余金の配当								149,751	149,751
当期純利益								1,326,140	1,326,140
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,176,389	1,176,389
当期末残高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	74,485	8,265,000	4,379,865	12,914,473

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	446,204	13,573,826	144,823	144,823	13,718,649
当期変動額					
剰余金の配当		149,751			149,751
当期純利益		1,326,140			1,326,140
自己株式の取得	81	81			81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			143,333	143,333	143,333
当期変動額合計	81	1,176,307	143,333	143,333	1,319,641
当期末残高	446,285	14,750,134	288,157	288,157	15,038,291

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	74,485	8,265,000	4,379,865	12,914,473
会計方針の変更による累積的影響額								1,396	1,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	74,485	8,265,000	4,381,262	12,915,869
当期変動額									
剰余金の配当								199,667	199,667
当期純利益								1,256,898	1,256,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,057,231	1,057,231
当期末残高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	74,485	8,265,000	5,438,493	13,973,100

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	446,285	14,750,134	288,157	288,157	15,038,291
会計方針の変更による累積的影響額		1,396			1,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	446,285	14,751,530	288,157	288,157	15,039,687
当期変動額					
剰余金の配当		199,667			199,667
当期純利益		1,256,898			1,256,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			63,602	63,602	63,602
当期変動額合計	-	1,057,231	63,602	63,602	1,120,833
当期末残高	446,285	15,808,761	351,759	351,759	16,160,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗.....売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

配送センター...移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備含む) 8~38年

構築物 10~20年

機械及び装置 7~15年

車両運搬具 4~5年

工具、器具及び備品 3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (6) 損害賠償引当金
損害賠償金の支払に備えるため、当事業年度末において見込まれる損失額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
商品の販売に係る収益は、主に店舗における食品や日用品等の物品販売であり、通常、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。
なお、消化仕入取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
また、顧客に対して追加の財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として識別したうえで、取引価格を配分し、その財又はサービスの移転時又は当該オプションの消滅時に収益を認識しております。
5. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	全社資産
	エスポット	その他	賃貸物件	その他
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	9,965,767	4,761,878	1,933,687	2,140,416
うち、減損損失の認識の要否 を検討した金額	1,086,899	285,522	360,545	-
減損損失	-	74,285	-	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	全社資産
	エスポット	その他	賃貸物件	その他
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	10,056,341	5,154,787	1,928,820	2,035,672
うち、減損損失の認識の要否 を検討した金額	1,114,974	284,287	359,844	-
減損損失	-	78,593	167	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1)消化仕入取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、仕入れた財の支配を顧客への提供前に獲得しておらず、手配するサービスのみ提供しているものと判断し、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)自社ポイント制度に係る収益認識

自社が運営するポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別したうえで、取引価格をポイントの付与対象となる財とポイントのそれぞれの履行義務に配分しております。また、取引価格の配分にあたり、将来の失効見込み等を考慮してポイントの独立販売価格を算定しております。なお、未利用のポイントに係る契約負債については、「流動負債」の「契約負債」に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」に含めて表示していた「商品券」等は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は7,878,990千円減少し、売上原価は7,476,268千円減少し、販売費及び一般管理費は402,816千円減少しております。営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,396千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、この会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	185,068千円	173,448千円
土地	2,128,824千円	2,124,443千円
投資有価証券	87,000千円	86,300千円
計	2,400,892千円	2,384,192千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	500,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	557,823千円	600,778千円
長期借入金	1,924,516千円	1,895,466千円
計	2,982,340千円	2,496,244千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	41,469千円	39,847千円
短期金銭債務	335,282千円	363,127千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	41,424千円	41,424千円
仕入高	1,926,176千円	2,046,987千円
販売費及び一般管理費	1,399,803千円	1,351,374千円
営業取引以外の取引による取引高	1,200千円	1,200千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区 分	前事業年度
子会社株式	10,000
計	10,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区 分	当事業年度
子会社株式	10,000
計	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	46,947千円	45,008千円
未払事業税	38,438千円	25,024千円
商品券	26,612千円	-千円
ポイント引当金	21,824千円	-千円
契約負債	-千円	47,725千円
未払事業所税	8,722千円	9,262千円
退職給付引当金	200,909千円	194,179千円
役員退職慰労引当金	29,558千円	31,997千円
減損損失	496,671千円	464,427千円
一括償却資産	4,376千円	5,113千円
投資有価証券評価損	4,348千円	4,348千円
資産除去債務	177,502千円	182,903千円
土地評価差額	123,432千円	123,432千円
その他	183,181千円	83,665千円
繰延税金資産 小計	1,362,526千円	1,217,088千円
評価性引当額	228,302千円	224,624千円
繰延税金資産 合計	1,134,224千円	992,463千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	50,561千円	49,930千円
その他有価証券評価差額金	122,674千円	149,751千円
土地評価差額	124,484千円	118,645千円
圧縮積立金	34,128千円	34,128千円
繰延税金負債 合計	331,848千円	352,455千円
繰延税金資産 純額	802,375千円	640,008千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.6%
住民税均等割	1.6%	2.2%
留保金課税	5.3%	-
税額控除	-	2.2%
役員賞与	0.3%	0.4%
評価性引当額の増減	0.3%	0.2%
法人税等見込納付還付金	-	7.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	21.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	22,509,556	747,665	115,316 (44,976)	23,141,904	14,589,544	601,846	8,552,360
構築物	3,016,026	95,976	46,854 (4,817)	3,065,149	2,668,240	50,566	396,908
機械及び装置	222,117	4,895	2,473 (-)	224,539	200,493	6,892	24,045
車両運搬具	7,075	-	- (-)	7,075	7,075	-	0
工具、器具及び備品	479,197	27,737	24,996 (2,267)	481,937	436,336	20,581	45,601
土地	7,554,263	460,301	3,215 (3,215)	8,011,350	-	-	8,011,350
リース資産	2,673,033	215,938	306,694 (23,484)	2,582,278	1,663,307	330,624	918,970
建設仮勘定	142,389	861,108	862,843 (-)	140,653	-	-	140,653
有形固定資産計	36,603,660	2,413,623	1,362,394 (78,761)	37,654,888	19,564,997	1,010,512	18,089,890
無形固定資産							
借地権	458,026	-	- (-)	458,026	56,172	2,384	401,853
ソフトウェア	1,213,492	132,724	302,223 (-)	1,043,993	423,983	196,216	620,010
電話加入権	34,383	-	- (-)	34,383	-	-	34,383
リース資産	103,247	5,000	14,177 (-)	94,069	77,546	13,932	16,523
水道施設利用権	7,439	-	1,137 (-)	6,301	5,243	183	1,057
無形固定資産計	1,816,588	137,724	317,538 (-)	1,636,774	562,946	212,716	1,073,827
長期前払費用	23,808	-	11,904	11,904	-	-	11,904

(注) 当期中の主な増加は、次のとおりであります。

エスポット新横浜店 土地購入	355,377千円
業務スーパー 3店舗、ダイソー 1店舗 新規開店費用	309,737千円
マミー二枚橋店 改装費用	163,085千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	299	312	299	312
賞与引当金	299,045	150,733	299,045	150,733
役員賞与引当金	4,620	5,383	4,620	5,383
損害賠償引当金	120,000	-	-	120,000
役員退職慰労引当金	98,990	12,297	4,127	107,160

(注) 「ポイント引当金」については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度より適用しており、当期首時点で流動負債の「契約負債」に含めて表示しているため、記載から除外しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本(各)支店 日本証券代行株式会社 本支店												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.makiya-group.co.jp/ir/index.html												
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主優待券の贈呈</p> <p>2 対象者 毎年3月31日現在及び9月30日現在の100株以上の株主。</p> <p>3 贈呈基準 3月31日現在及び9月30日現在の株主を対象に年2回行う。 株主の持株数に応じて、下記の基準で贈呈する。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>100円券×12枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>100円券×60枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>100円券×120枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>100円券×180枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>100円券×240枚</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>100円券×300枚</td> </tr> </table> <p>4 使用方法 1回のお買上金額1,000円(税込)以上につき1,000円(税込)毎に1枚使用できる。 近隣に当社グループ店舗がない場合はカタログギフト等と交換することも可能。</p> <p>5 使用できる店舗及び対象商品 当社直営の「エスポット」「ポテト」「マミー」各店舗及び静岡県・山梨県内の「業務スーパー」各店舗における当社指定の商品を除く全商品。</p> <p>6 有効期限 3月31日現在の株主に対する贈呈分……同年12月31日まで 9月30日現在の株主に対する贈呈分……翌年6月30日まで</p>	100株以上	100円券×12枚	500株以上	100円券×60枚	1,000株以上	100円券×120枚	2,000株以上	100円券×180枚	3,000株以上	100円券×240枚	4,000株以上	100円券×300枚
100株以上	100円券×12枚												
500株以上	100円券×60枚												
1,000株以上	100円券×120枚												
2,000株以上	100円券×180枚												
3,000株以上	100円券×240枚												
4,000株以上	100円券×300枚												

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度(第69期))	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年6月30日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月30日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第70期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2021年8月13日 東海財務局長に提出
	(第70期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	2021年11月10日 東海財務局長に提出
	(第70期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	2022年2月10日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年6月30日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2022年3月30日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		2022年5月18日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社マキヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 慶典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川口 靖仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキヤの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エスポート業態の店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社マキヤの2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産18,208,998千円及び無形固定資産1,085,128千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち10,056,341千円はエスポート業態の店舗に係る固定資産であり、連結総資産の31.3%を占めている。</p> <p>土地及び借地権を除き、これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>大型店として展開するエスポート業態は、他業態に比べて固定資産の投資額が大きい傾向にある。一部の店舗は継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した該店舗の利益計画を基礎として見積もられている。店舗改装による売上高の増加見込みやコスト削減施策による荒利益率の改善見込みには不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、エスポート業態の店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エスポート業態の店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、固定資産の減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り(その基礎となる店舗利益計画を含む。)の合理性に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗利益計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>店舗改装による売上高の増加見込みに関する仮定について、改装計画の閲覧や過去の同業態の店舗の改装実績との比較により、その適切性を評価した。</p> <p>コスト削減施策による荒利益率の改善見込みに関する仮定について、施策内容の把握と過去の類似施策による荒利益率改善実績の分析により、その適切性を評価した。</p> <p>過去の予算と実績とを比較分析し、乖離要因を踏まえた店舗利益計画が策定されているかどうか検討した。</p> <p>経営者とのディスカッションや取締役会の議事録の閲覧等により理解した会社の店舗戦略と店舗利益計画の仮定が整合していることを確認した。</p> <p>経営者が複数のシナリオを比較検討したうえで、仮定の不確実性が将来キャッシュ・フローに及ぼす影響を評価しているかどうか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マキヤの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マキヤが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社マキヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 慶典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川口 靖仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキヤの2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エスポート業態の店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「エスポート業態の店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「エスポート業態の店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。